

## 1 保全地域制度とは

- ▶ 東京における自然の保護と回復に関する条例(自然保護条例)により、良好な自然地や歴史的遺産と一体になった樹林などを東京都が指定する制度
- ▶ 自然環境に影響を及ぼす各種の行為に対する制限や土地の公有化などにより良好な自然環境を将来にわたり保全

### <目標>

**2050年度までに新規指定約100ha拡大**

### <現状> (令和3年3月現在)

- ・ 50地域、約760haを指定済
- ・ 公有地率 84.7%(公有地面積約643ha)

## 2 プラン策定の背景

- ▶ 世界的な生物多様性保全の危機
- ▶ 都内のみどり率の低下
- ▶ 保全地域の生物多様性の劣化
- ▶ 保全地域の利活用の不足
- ▶ 保全地域の担い手不足



## 3 プラン策定の趣旨・目的・計画期間

「(仮称)保全地域の保全・活用プラン」を策定し、都民及び保全地域に関わる各主体に対し、保全地域の価値や魅力を踏まえた目指す姿を示すとともに、目指す姿を実現するための課題と今後取り組むべき具体的な対策を示すことで、着実に保全地域に係る対策を推進し、保全地域の価値・魅力を向上していく。

- ▶ 新規保全地域指定
- ▶ 生物多様性に配慮した管理
- ▶ 魅力ある保全地域を実現する取組
- ▶ 多様な主体との連携・保全活動の担い手育成

➡ これらを計画的に推進していくことで  
保全地域の価値・魅力を更に向上



**保全地域の目指す姿の実現**

<計画期間> 令和12(2030)年度まで(保全地域の新規指定を除く)

### 生物多様性と保全地域の関係について

○生物多様性は人間の生活に深く関わり、社会基盤や経済活動を支えている。東京においても豊かな都市生活を送る上で、大量の食糧やエネルギー、物資等を国内外の生物多様性の恵みに頼っている。

○保全地域は、生物多様性がもたらす生態系サービスを提供し、東京の生活基盤を支えると共に、生態系の繋がりを体感し、生物多様性の重要性を学ぶことのできる場となっている。

### 保全地域の価値・魅力とは

公園等他の緑地とは異なり、造成や施設整備を行わず、生きものの生息・生育環境を保全してきた保全地域は次の価値・魅力を有する。

#### ○自然環境：

緑のネットワークを形成し、多様な環境を有し、造成等による改変がなく、保全活動も行われているため、多様な動植物が生息・生育するポテンシャルが高い

#### ○利活用：

生物多様性の恵みの体感、生物多様性の重要性の普及啓発の場、保全活動による社会貢献・人々の交流

## 4 目指す姿・課題・今後の取り組むべき施策について

### 目指す姿

### 課題

### 目指す姿に向けた今後の取り組むべき施策について

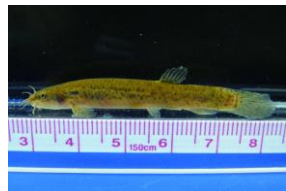
保全地域が都内の  
生物多様性の拠点  
となっている



カワセミ



キンラン



ホトケドジョウ

#### 〔保全地域の指定〕

- ・ 都内の貴重な緑地が保全されていない地域がある

#### 〔生物多様性に配慮した管理〕

- ・ 手入れ不足による生物多様性が劣化している地域が多い
- ・ 緑地の持つ個性を反映した管理となっていない
- ・ モニタリングによる現状把握と評価が不十分
- ・ 希少種の盗掘・密猟が起きている
- ・ 外来種による在来種への悪影響
- ・ 手入れ不足による生物多様性が劣化している地域が多い(再掲)
- ・ 生物多様性だけでなく安全にも配慮した適正な管理が必要

#### 1) 多様な生物の生息・生育する緑地を保全地域に新規指定(約100ha / 2050年度までに)

山地、丘陵地、台地部の多様な生物の生息・生育環境となっている緑地や生物多様性の保全上特に重要と認められる緑地を新たに指定

#### 2) 生物多様性に配慮した管理推進体制の構築

##### ・コーディネート事業の推進

有識者の意見を踏まえ、ボランティア団体や地元自治体等の多様な主体の連携を図りながら、生物多様性や魅力を向上する取組を推進

##### ・緑地の持つ個性を反映した管理の推進

自然環境調査により各地域の特徴を把握した上で、その特徴を生かすための作業計画を作成・実施し、モニタリングを踏まえたPDCAサイクルにより管理を推進

#### 3) 希少種保全対策の推進

- ・ 生息域内保全(環境の保全・再生、積極的な保護・増殖、盗掘・踏み荒らし防止対策)
- ・ 生息域外保全(保全地域外での絶滅の危険性の高い種の保護・増殖)

#### 4) 外来種対策の推進

保全地域の在来種に悪影響を及ぼす外来種の駆除

#### 5) 二次林の更新

コナラ・クヌギ等の伐採更新による生物多様性の向上

#### 6) 林縁部の保全事業の推進

住宅等と接する林縁部の樹木の伐採による生物多様性の向上と安全性の向上

## 目指す姿

## 課題

## 目指す姿に向けた今後の取り組むべき施策について

保全地域が都民に親しまれ重要性が理解されている



横沢入里山保全地域



矢川緑地保全地域

### 〔保全地域における普及啓発〕

- ・各保全地域の存在や意義、魅力を十分伝えられていない
- ・生物多様性や保全地域の重要性が十分認知されていない

多様な主体と連携し保全地域の保全に取り組んでいる



下草刈り作業



田植え作業の指導

### 〔多様な主体と連携した管理運営と継続的な担い手の育成〕

- ・担い手が十分確保されていない
- ・ボランティアの更なる技術力の向上が必要
- ・地域との更なる連携強化が必要
- ・多様な主体が関わる効果的な管理体制の構築が必要
- ・保全活動による経験・ノウハウの集積、共有が十分できていない

### 7) 保全地域の普及啓発の推進

#### ① 保全地域の情報発信等の推進

- ・保全地域の役割や魅力、保全の成果を伝えるためのコンテンツの作成
- ・柵、木道、看板等の管理施設の更新

#### ② 各自然体験プログラムにおける普及啓発

- ・生物多様性保全や保全地域の役割を伝える普及啓発ツールの作成

### 8) 多様な主体と連携した管理運営と継続的な担い手の育成

- ・ボランティア団体の活動を支援する「保全地域サポーター」の運用
- ・東京グリーン・キャンパス・プログラム、体験プログラムの拡充
- ・ボランティア技術講習会の拡充
- ・地域の団体、学校、住民等と連携した活動の促進
- ・効果的な管理推進体制の構築(コーディネート事業の推進)(再掲)
- ・ボランティア団体の技術交流等の推進